

はじめに



平成 29 年 4 月、西東京市の人口は住民基本台帳人口でも 20 万人を突破し、平成 31 年 2 月 1 日現在で、202,815 人となりました。一方で、平成 29 年 11 月に取りまとめた人口推計調査では、本市の人口は平成 34 (2022) 年をピークに緩やかな減少が見込まれており、また、人口の内訳をみると、年少人口と生産年齢人口は平成 31 年をピークに減少が見込まれる一方、老年人口は増加傾向が続き、平成 36 年 (2024) 年には 5 万人を超えると見込まれています。我が国において、人口減少社会、少子高齢化社会といった言葉が使われて久しいですが、西東京市もまた、ひとつの大きな転換点をむかえることとなります。

これまで西東京市では、第 2 期地域福祉計画において「ほっとするまちネットワークシステム (ほっとネット)」を構築し、第 3 期の計画においても発展的に継続していくなかで、「ほっとネット推進員」という市民ボランティアの方々とともに、地域の課題を地域の力で解決する仕組みづくりに取り組んできました。これは、地域のつながりの希薄化が進む中で、社会的孤立や支援が必要な人が把握しにくいといった課題に対し、普段地域の中で暮らす方々にも課題意識を共有していただき、地域の中の課題を発見し、一緒に解決にむけて協力して取り組んでいただくという取組です。

国もまた、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくという「地域共生社会」の実現を目指した取組を始めています。

このような状況を踏まえ、西東京市では、第 2 次総合計画を上位計画とし、高齢、障害、子育て、健康といった各分野を横断的につなぎ、あるいは相互に調和を図りながら、地域福祉を総合的に推進していくための計画として、平成 31 年度 (2019 年度) からの 5 年間を計画期間とする「第 4 期地域福祉計画」を策定いたしました。

本計画に掲げる、市に住み、活動するすべての人が、支え手側・受け手側と分かれることなく、互いに支えあいながら活躍できる社会「西東京市版地域共生社会」を目指し、これまでの取組を強みとして活かしつつ、あらゆる主体が「ともに生きる」まちづくりに取り組んでまいります。

結びに、本計画策定にご尽力いただきました、西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会の委員の皆様をはじめ、計画策定の過程において貴重なご意見を賜りました多くの市民の方々、関係機関、団体・事業者等の皆様に心より御礼申し上げます。

平成 31 年 3 月

西東京市長

丸山 浩一